

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 29 日現在

機関番号：37305

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530610

研究課題名(和文) 植民地動員から見た日本の近代化過程と統治合理性 戦時総動員体制を中心に

研究課題名(英文) The Modernization Process in Japan and Governmental Rationality from the views of the Mobilization of Colonial Population : mainly based on General Mobilization System in Wartime

研究代表者

亘 明志 (WATARI, Akeshi)

長崎ウエスレヤン大学・現代社会学部・教授

研究者番号：60158681

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本の近代化過程を、動員(労働動員および軍事動員)という観点から捉えた。そうすることにより、近代化の負の価値を含む側面(戦争や植民地など)と近代化によって獲得された望ましい価値(経済発展や民主主義、人権など)とを、一貫した論理のもとに把握することを目的としている。そのため、本研究課題では、第二次世界大戦(アジア太平洋戦争)中の、植民地朝鮮から日本への労働動員に焦点を当てた調査研究を行った。その結果、戦時植民地動員は、単なる暴力的支配とは異なる、統治合理性に支配されていると考えた方がよいという結論を得た。さらに、物的および思想的資源を含む資源動員論的分析の可能性についても探った。

研究成果の概要(英文)：This research views the modernization process of Japan from the aspect of mobilized forces (both civic labor and military). It aims to find the coherence in the negative (war and colonization) and the positive (democracy, economic growth, and human rights) effects of Japan's development in the 20th century. The mobilization of the Korean nationals as labor forces under Japan's colonial rule during World War (Asia-Pacific War) was specifically focused in this project. Then it has come to the conclusion that Japan should be considered to have mobilized Koreans not by means of pure violence and threat, but rather of some method of the governmental rationality. Furthermore, the mobilization analysis in material and ideological resources was attempted.

研究分野：社会学

キーワード：動員 統治性 アジア太平洋戦争 植民地 総力戦 ナショナリズム 近代化 戦後補償

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究の端緒

日本の敗戦直後、1945年9月から10月にかけて、日本から帰還途上に多くの朝鮮人が台風などで遭難した。吉岐芦辺湾における朝鮮人帰還船の遭難事故もそのひとつであったが、a) 慰霊碑が建てられたこと、b) 帰国途中の徴用工の遭難と推定されたこと、c) 民間団体による発掘調査が行われたこと、d) 国会質問で取り上げられ、政府（厚生省・外務省）による発掘調査が行われたことなどから注目されてきた事例であった。

吉岐で発掘された遺骨は様々な経過を経て、2003年に金乗院に安置された。

2004年、韓国において「日帝強占下強制動員被害真相糾明等に関する特別法」が成立し、強制動員真相糾明委員会が設立される。吉岐および対馬における帰国途上の遭難事故についても真相糾明委員会の調査対象となり、2010年2月「解放直後、帰還途上における朝鮮人の遭難と埋葬遺骨に関する調査」の報告書が公表された。

(2) 遺骨問題と戦後補償

日本の津々浦々の山野や寺院には、多くの無縁故の朝鮮人の遺骨が埋葬され、安置されている。遭難関連の遺骨は数が多いため目につきやすいが、各地に分散して埋葬されているこれらの朝鮮人は、どのような経緯で日本に来て、亡くなったのだろうか。

韓国の強制動員真相糾明委員会の調査活動に対応して、日本でも戦後補償の一環として遺骨返還運動とそのため遺骨調査が強制動員真相究明ネットワークなどの民間団体が主導する形で進められた。

韓国の強制動員真相糾明委員会およ

び日本の戦後補償運動においては、特に強制動員犠牲者の遺骨に注目して調査が行われた。しかし、遺骨調査を進めていくと、強制動員犠牲者の遺骨がきわめて少ないことがわかってきた。

もちろん、強制動員犠牲者の遺骨はなくても、遺骨は故郷に返還されることが望ましいが、遺骨調査の過程から次のような問題点が浮かび上がってきた。

- a) 企業は基本的に遺骨を返還してきたのではないかと？
- b) これまで被強制動員朝鮮人の死者は6万人という説が流布されてきたが、これは根拠に欠ける。実際はもっと少ないのではないかと？

(3) 企業資料から

住友鴻之舞などの企業資料から企業による死者の扱いについて次のような事実を指摘されている（研究協力者の守屋による）。

「鉱礫山、工場は、基本的に労働災害等で死傷者が出ると、監督官庁に報告した。鉱礫山は、即電話、電報で鉱山監督局に報告した。死亡、重傷者が出ると、家族には勿論、朝鮮内郡役所等関係官庁へも電報連絡した。死亡した場合は、葬儀日を連絡し、家族が来るかどうかを問い合わせた。葬儀は、同郷非番中の者の出席下に行ったが、ほとんど来日家族には間に合わなかった。家族が来ると、旅費・滞在費等は会社が全額負担し、遺骨と共に遺品や香典・未払賃金等即渡せる金銭は、家族に渡した。しかし、会社側の不法行為による死亡の場合、死亡原因事実は家族に伝えなかった。」

2. 研究の目的

(1) 研究の全体構想と目的

本研究は、日本の近代化過程を、動員(労働動員及び軍事動員)という観点から捉えなおし、戦争や国民国家、植民地など近代化の負の側面と、経済発展やデモクラシー、人権といった近代化によって獲得されたとされる望ましい価値とを、一貫した論理のもとに把握するという全体構想のもとに位置づけられる。

そのため、本研究では、第二次世界大戦(アジア太平洋戦争)中の、植民地朝鮮から日本への労働動員に焦点を当て、日本において犠牲となった朝鮮人の遺骨をめぐる諸問題を、歴史社会学的方法および聞き取り調査によって総合的に把握することを目指した。

本研究は、日韓政府間および市民運動において一つの課題となっている強制動員犠牲者の遺骨問題をめぐる実証的研究を通して、戦時強制動員の客観的実態を明らかにし、これを日韓の研究者・市民の間で共有することが目的である。

(2)本研究の学術的特色

近代化とは「人が移動すること」「人間を動員すること」を駆動力として展開した現象だったと考えることができる(畠山弘文『近代・戦争・国家 動員史観序説』文眞堂)。日本においても明治維新以降、「文明開化」「富国強兵」「殖産興業」等の表向きの近代化が掲げられながらも、その根底には人間をいかに動員するかという力が作用していたのであり、それは戦時総動員体制において極限にまで達したようにみえる。そして、山之内靖ほか『総力戦と現代化』(柏書房)によると、戦後も銃後の戦時動員体制は、いわば資本主義的動員体制として継続しているのである。ただ、この総力戦総動員体制論では、植民地からの強制動員をどのように位置づけるかという問題意識は鮮明ではない。むしろ、植民地における戦時強制動員体制こそもっとも純粋な動員システムだと考えること

もできる。そうだとすると、朝鮮人労働動員は単なる力による支配と動員なのではないし、また中国人や連合軍捕虜の労務動員ともシステム論的意味がまったく異なることになる。

こうして、本研究によって明らかになってくるのは、日本の近代化・現代化における動員のメカニズムを解明するための経験的準拠点である。

3. 研究の方法

【主たる研究項目と方法】

戦時労働動員を、朝鮮人労働者を中心に、歴史社会学的に把握する。

福岡県筑豊地区、大牟田地区ほかの強制労働現場を中心に現地調査と遺骨調査を行う。

行政資料、企業資料を収集する。

強制動員の犠牲となった生存者、遺族に対する聞き取りおよび資料収集を行う。

韓国の研究者と調査資料・研究成果等を情報交換する。

上記研究項目のうち、市民団体と連携して進めていた の遺骨調査については、新たな遺骨の発見はほとんどなかったものの、韓国政府機関の「強制動員真相糾明委員会」による「壱岐・対馬地域海難事故」の遺骨問題に関する報告書が出されたことにより、一区切りついたと言える。強制労働現場については、福岡県筑豊地区と山口県宇部市長生炭鉱の現地調査を行った。

また、 の強制動員の犠牲となった生存者に対する聞き取り調査は生存者が高齢化し非常に困難になっている。そこで、遺族や強制労働の目撃者を中心に聞き取りを行った。

企業資料については、研究協力者の守屋が研究を進めているが、すでに発見されている住友鴻之舞鉱山等の資料以外に新たに発見された有力資料はなかったが、行政資

料に関しては、かなり存在し、閲覧可能なものも少なくない。今後の分析・検討が必要である。

4. 研究成果

【行政資料の収集と検討】

国立公文書館を中心に、朝鮮人強制動員に関する文書資料調査を行った。

- 1939年の国家総動員体制づくりに関する文書

1938年9月13日 閣議決定 昭和十四年度総動員実施計画設定ノ件

1939年度の総動員実施計画を決定した文書である。物資動員計画を主体として、労務動員、交通、電力の動員、資金、貿易の統制を確立するものとして、できるだけ速やかに企画院が計画綱領案を立案し閣議に提出することと決定した。1939年の労務動員計画の策定を決めたものである。

1939年6月16日 閣議決定 昭和十五年以降国家総動員計画設定方針ニ関スル件

閣議で1940年以降の国家総動員計画設定方針を決めたものであり、将来戦に適用する「第四次総動員期間計画」(1942、1943年度に適用する計画)と1940年度の「実施計画」の二本立ての計画を立てることとした。

1943年02月19日 閣議決定 昭和十八年度国家総動員計画等ノ編成ニ関スル件

1943年5月3日 閣議決定 昭和十八年度国民動員実施計画策定ニ関スル件

は188枚の大量の文書である。国民動員計画の詳細な考え方が述べられている。朝鮮人労働者の内地移入の外満州、樺太、

南洋群島、南方地域に動員すること、また、内地在住朝鮮人、中国人、捕虜、受刑者の活用も述べている。

また、「1943年度第一種工場事業場労務実施計画」が収録されており、都道府県別に工場、鉱山の事業場が判る。

1944年08月16日 閣議決定 昭和十九年度国民動員計画策定ニ関スル件

1944年08月16日 閣議決定 昭和十九年度国民動員計画需給数閣議了解事項トシテ決定ノ件

- 朝鮮人に対する労務動員の実施(運用の詳細)に関する文書

1939年7月4日 閣議決定 昭和十四年度労務動員実施計画綱領ニ関スル件

朝鮮人に対する労務動員を最初の閣議決定文書である。

1939年9月19日 閣議決定 内務省所管警察特別施設費外一件 厚生省所管職業紹介所費外一件歳出節約額ヲ復活ス

閣議で警察特別施設費として「労務動員計画遂行の為多数の朝鮮人労働者を移入するに由り警務行政機構を充実するに要する経費」の支出を認めたことが記載されている。

閣議で職業紹介所費、職業紹介事業所費として「労務動員計画遂行の為関係行政機構を整備するに要する経費」を厚生大臣の請求により支出を認めたことが記載されている。

1939年11月7日 閣議決定 勅令第763号、第764号 内務部内臨時職員設置制中 庁府県

臨時職員等設置制中ヲ改正ス・(労務
計画ニ基キ移住スル朝鮮人ノ特別高
等警察ニ関スル事務職員増員)

「労務動員計画に基づき移住せしむる寮
に関する事務に従事せしむるため」役人を
増員する。

「労務朝鮮人に付いての特別高等警察に
関する事務に従事せしむるため」役人を増
員する。

「労務動員計画の遂行に当たり職業紹介
法」の担当者都府県に各 1 人を増置する。

「労務動員計画に基づき移住せしむる寮に
関する事務に従事せしむる為」都府県に警
察官を増置するとある。

「移住及び在住朝鮮人調」(都道府県別に、
新規移住朝鮮人労働者数、内地在住朝鮮人
数が記載されている。移住朝鮮人の合計は
85,000 人、その家族を加えた概数が
292,892 人、在住朝鮮人は 799,888 人、合
計 1,092,780 人と記載がある)(家族呼寄せ
は想定数で実数ではない。)

1939 年 12 月 13 日 閣議決定
勅令第 969 号

厚生部内臨時職員設置制中ヲ改正
ス・(協和事業及地代家賃統制令施
行等ノ事務職員)

厚生省社会局に地方政務に関する事務 5
人、厚生省労働局に協和事業に関する者事
務 7 人、労務者住宅に関する事務 17 人を
増員する。

理由として、朝鮮人等内地移入数の増加
に伴う、教化、指導に従事、並びに国家総
動員法に基づく地代家賃統制令に関する事
務及び住宅供給に従事する関係職員を設
置するとある。

以上の文書資料から、朝鮮人の戦時強制
動員が国の政策として実施されたことがわ
かる。しかし、いかなる根拠と必要からこ

のような政策が生まれたのか、また実際の
運用が政策目標に沿って実施されたか否か
といった問題は政策内容とは別に分析・検
討する必要があるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

巨 明志、F.ガタリの記号論的ダイヤグ
ラムと M.フーコーの言説分析、長崎ウ
エスレヤン大学地域総合研究所紀要、査
読無、11 巻 1 号、2013、pp.61-66

巨 明志、戦時朝鮮人強制動員と統治合
理性、長崎ウエスレヤン大学地域総合研
究所紀要、10 巻 1 号、2012、pp.61-68

〔図書〕(計 1 件)

福留範昭遺稿集編纂委員会(飛田雄一、
小林久公、花房俊雄、中田光信、川瀬俊
治、巨明志、咸世雄、任軒水、李熙子、
趙世烈、張完翼)編『戦後 70 年-日韓の
過去問題の解決に向けた福留範昭さん
の全軌跡』(福留範昭遺稿集編纂委員会)
2015 年、367 ページ(巨執筆部分
pp.244-298、pp.331-345)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

巨 明志 (WATARI AKESHI)
長崎ウエスレヤン大学・現代社会学部・教
授
研究者番号：60158681

(2) 主たる研究協力者

小林 久公 (KOBAYASHI HISATOMO)
強制動員真相究明ネットワーク事務局長

守屋 敬彦 (MORIYA TAKAHIKO)
近現代史研究者
元佐世保工業高等専門学校・教授

川瀬 俊治 (KAWASE SHUNJI)
強制動員真相究明ネットワーク会員

大山 智徳 (OYAMA TOMONORI)
九州大学大学院・比較社会文化学府
博士後期課程大学院生

鍋島 有希 (NABESHIMA YUKI)
九州大学大学院・比較社会文化学府
博士後期課程大学院生

雨宮 絵理 (AMEMIYA ERI)
東京工業大学・職員